

その木、どこの木？

木材利用ポイント実施中

昨年4月1日から始まった木材利用ポイント事業。平成25年度補正予算の成立に伴い、対象となる工事着手及び木材製品等の購入期間を半年間延長することが決定しました。

木材利用ポイント事業、延長決定！

木材利用ポイントとは？
いつまで延長？

木材利用ポイント事業とは、以下のようなポイント付対象となる工事の実施又は対象製品の購入をし、所定の手続きにより申請すると、ポイントがもらえ、地域の農林水産品等と交換ができる事業です。

○木造住宅の新築・増築・購入

○内装・外装木質化工事

木材利用ポイント事務局(以下「事務局」)に登録された事業者が行う、スギ、ヒノキやカラマツ等の対



象となる木材を利用するなどの要件を満たした工事が対象になります。

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの工事着手期間が、平成26年9月30日まで延長されました(新規外壁材については従来通り平成26年3月31日まで)。

また、内装・外装木質化工事については、これまでの床、壁に加え、天井もポイント対象となりました(天井については、平成26年4月1日から平成26年9月30日までに工事着手したのもの)。

○木材製品及び

木質ペレットストーブ

薪ストーブの購入

事務局に登録された製品が対象になります。



左から、乃木坂46のみなさん、末松前林政部長、井上東京大学准教授、乃木坂46のみなさん

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの製品購入期間が、平成26年9月30日まで延長されました(事務局に登録された時期によって、対象となる購入期間が異なる)。

※ 条件によっては対象となる期間が異なる場合があるの、ご注意ください。



ポイントを申請する！

獲得したポイントは、地域の農林水産品等や農山漁村地域における体験型旅行、商品券等との交換や、木材を使った別の工事に充当(即時交換)することができますほか、森林づくり・木づかい活動や被災地等に寄附することもできます。

平成25年7月1日から平成26年7月31日までのポイント申請期間が、平成27年1月31日まで延長されました(新規外壁材については、従来通り平成26年7月31日まで)。

※ ポイントの発行額が予算額に達した場合は、申請期限内であっても、ポイントの発行は終了します。
※ 掲載写真はイメージです。

ポイントの付与対象、交換商品、申請窓口等の詳細については、木材利用ポイント事務局ホームページが、コールセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

木材利用ポイント事務局

■ホームページ <http://mokuzai-points.jp/>

■コールセンター 0570-666-799 ナビダイヤル(有料)

※ I P 電話等からご利用の場合 03-6701-3270(有料)

受付時間 9:00~17:00(土日祝含む)

木材利用ポイント期間延長PRイベントを開催

「木材利用ポイントPR大使」乃木坂46が特別授業を受ける！

木材利用ポイント事業が延長されたことを受け、新宿パークタワーにおいて、木材利用ポイント期間延長PRイベントが開催されました。イベントでは、末松前林政部長から木材利用ポイント事業の概要説明が行われた後、「木材利用ポイントPR大使」である乃木坂46のみなさんが、東京大学の井上雅文准教授から木に関する特別授業を受け、木材利用の魅力や重要性について学びました。



ポイント対象製品の展示



特別授業の様子、左から井上准教授、乃木坂46のみなさん